

**平成30年度
大和郡山市まち・ひと・しごと創生
総合戦略の検証について**

平成30年6月

大和郡山市

1. 「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「大和郡山市第4次総合計画」との関係性

本市では、平成28年度を初年度とする「大和郡山市第4次総合計画」（以下、「総合計画」という。）の策定と同時期に、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）を踏まえ、国の要請に基づく「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定している。

そもそも総合計画は、市政の最上位計画であり、それに基づく総合戦略の策定が必要であるものの、総合計画は実効性確保のため、目的・手段体系と組織体制とに配慮した施策体系を構築しており、総合戦略は、法に基づく基本目標を起点とした施策体系の構築が求められている。

そこで、総合計画と総合戦略の関係性を明確にし、市政及び施策執行の説明責任を単純化するため、総合計画における将来像とリーディングプロジェクトを受け、総合戦略の施策体系を展開できるよう、計画構造を設定している。

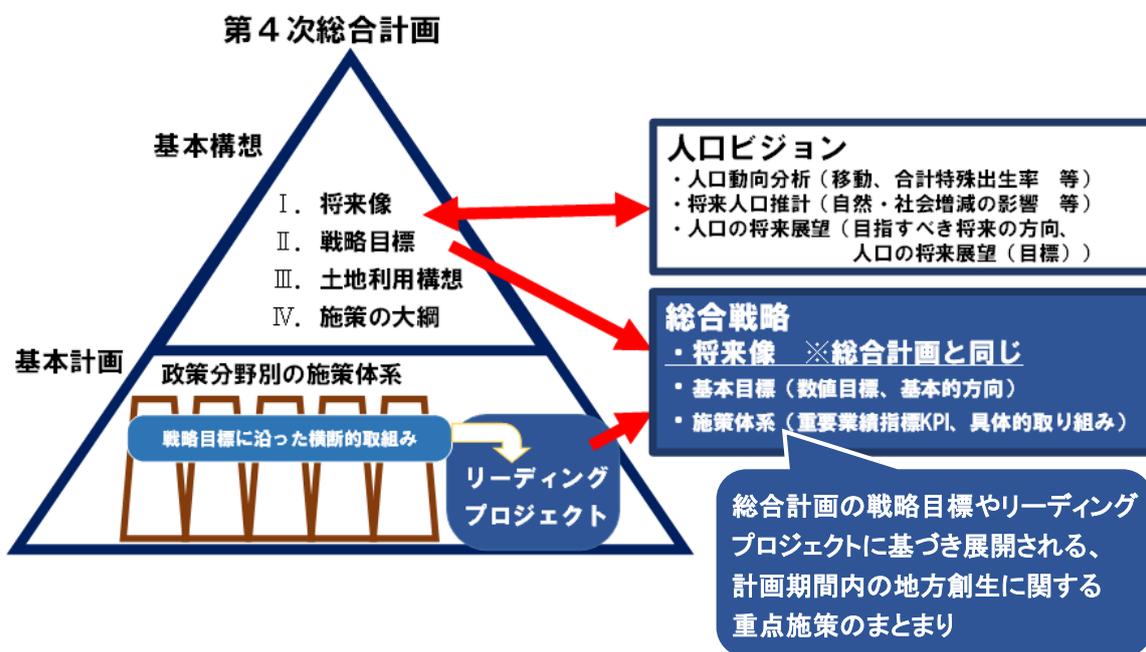


図1 総合戦略と総合計画との関係性

2. 検証の考え方

総合戦略は、K P I（重要業績評価指標）の実績測定に基づくP D C Aサイクルの構築と、外部有識者等を含めた検証機関による検証が求められている。

そこで、K P Iを設定している以下の単位ごとに、庁内組織である「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」において、K P I達成状況等に関する分析や施策全体の進捗状況の確認を行い、外部組織である「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、それらの検証を行うこととした。

検証単位＝検証シート作成単位

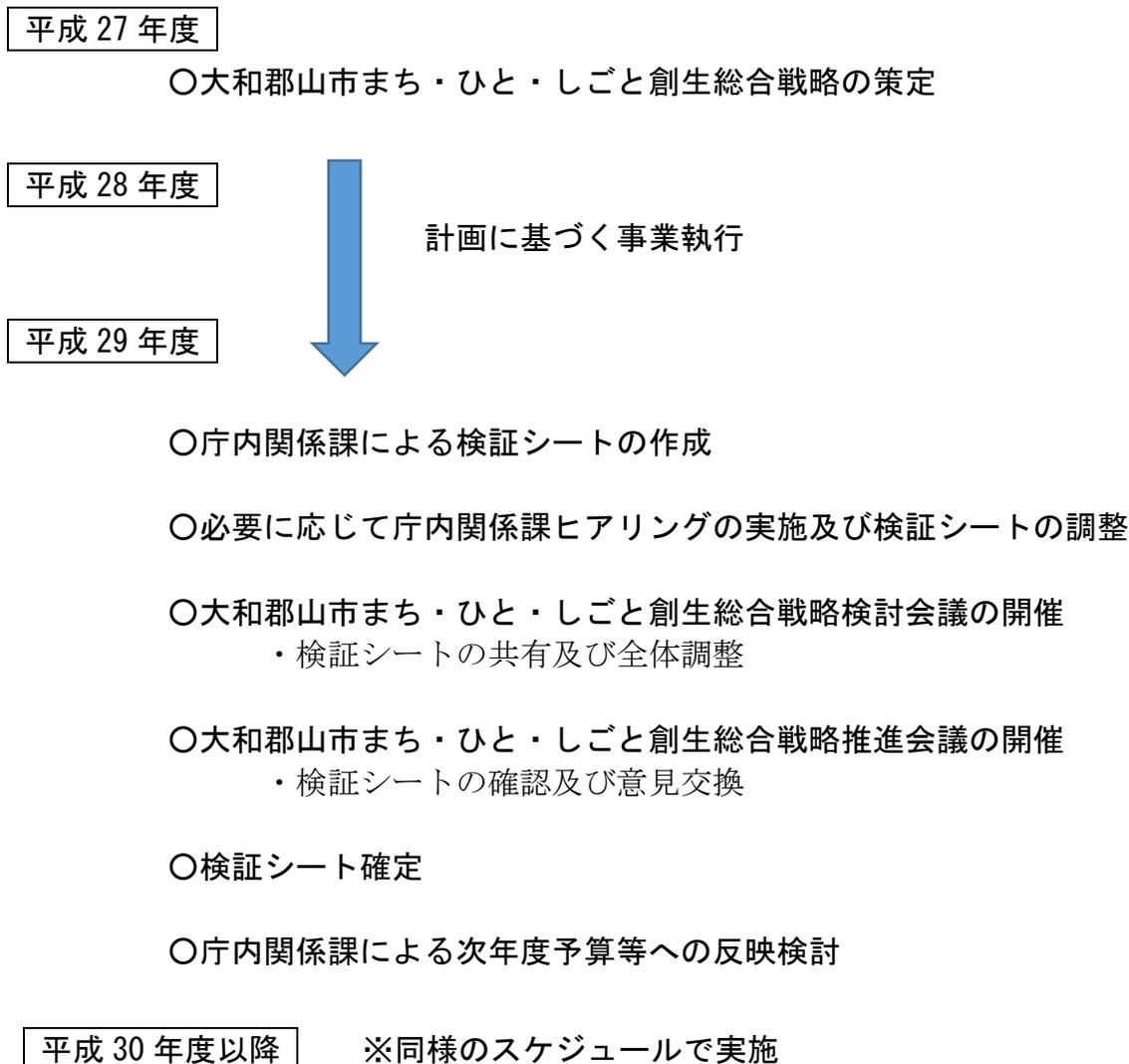
- ・総合戦略の基本目標（数値目標1～4）
- ・総合戦略の施策（施策1.1～施策4.3）

3. 検証の実施スケジュール

検証については、総合戦略に基づく事業の執行結果を踏まえ、K P Iに基づく検証と次展開を明らかにするものであることから、平成 27 年度に策定された総合戦略に基づき平成 28 年度に事業執行した施策の結果を検証できる平成 29 年度から取り組むものとしている。

実施スケジュールは、下に示すとおり、庁内組織における分析作業を行い、続いて外部組織の検証、その後、最終確定を行う。

なお、地方創生関連交付金対象事業に関する執行状況やK P Iの検証等も同時に行い、また、必要に応じて、総合戦略や地方創生関連交付金対象事業の現K P I等の見直しを行うものとする。



4. 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員の意見について

大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、検証を行っていく中で、様々な意見交換や議論が交わされた結果、次のとおり、意見がまとめられた。

- ① 地域ブランドの向上では、本市の地域資源である郡山城跡や金魚が核になってくると考えられる。例えば、郡山城天守台を中心とするエリアについては、桜以外にも年間を通じて、交流人口の増加につながる取り組みが、より一層求められる。
また、訪日外国人旅行者はSNSを中心に様々な情報を入手して来日してくるため、情報発信ツールの確立がますます重要になってくる。
- ② 施策4.2「安心・安全なまちづくり」に関して、災害時の被災者のための食料品や生活必需品といった備蓄品以外にも、医薬品等の必要性について関係機関との協議を検討してみることが被災者環境の充実につながると考えられる。
- ③ KPIに関して、目標値に対して達成状況が下方で甚だしく乖離しているものについては、現状と理由を分析することが重要である。その結果を活用し、次年度以降の事業に反映させていくことが、確実な成果の達成につながっていくと考えられる。
- ④ 本市の総合戦略では、基本目標2『職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす』にあるとおり、人口の増加を目指すことが根幹部分になっている。若い世代を中心とする定住人口の増加により、人口構造を適切に維持し、地域の活性化を目指していくことが重要である。
- ⑤ 総合戦略や地方創生関連交付金に係る事業の実施については、自治体同士の関係を密にし、情報交換等を行いながら、相互に実施事業のブラッシュアップを実施していくことが重要である。